

平成24年度 第1回 四街道市庁舎整備検討委員会

平成25年2月12日（火）
10時00分～11時45分
市役所本館5階第1会議室

（開会）

【事務局】 皆様おはようございます。本日は、公私ともお忙しい中、平成24年度第1回四街道市庁舎整備検討委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、四街道市庁舎整備検討委員会委嘱状交付を行いたいと思います。それでは佐渡市長より委嘱状の交付を行っていただきます。恐縮ですが席次に従い交付させていただきます。最初の方については全文を読み上げさせていただきます、以降の方についてはお名前のみを読み上げさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

（委嘱状交付）

【佐渡市長】 委嘱状 中野克彦様 四街道市庁舎整備検討委員会委員に委嘱します。委嘱期間 平成25年2月12日から平成26年12月28日まででございます。平成25年2月12日 四街道市長 佐渡 斉。

よろしく願いいたします。

委嘱状 池田芳樹様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 戸田芳徳様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 牟田英樹様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 塚本正英様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 山崎英企様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 福井 孝様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 小佐野光正様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状 安井信雄様。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、佐渡市長よりご挨拶をいただきます。

（市長挨拶）

【佐渡市長】 皆様おはようございます。四街道市長の佐渡でございます。委員の皆様には本当にお忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。現在の四街道の庁舎でございますけれども、玄関から入ってまいります本館の3階建て、そして窓口サービス、ワンストップサービスを行っております本館の部分でござ

いますけれども、昭和44年に建設されておりました、老朽化が進んでおります。

また、3・11の東日本大震災では、大きな被害は出ておりませんが、たまたま市議会の真っ最中でありまして、本館の3階、一番上が市議会の議場になっておりますが、そこにおきまして、震度5弱でありましたが激しい揺れでありました。大きな被害はなかったところでありますが、耐震診断の結果では昭和44年に建てました部分については、IS値が0.25と低い値となっております。

昨年度、市が行いました庁舎の耐震化優先度調査報告書によりますと、費用対効果を分析していく中で、今申し上げました本館3階建て、それから本館の平屋部分、これが昭和44年に建設された部分でありますが、これを改築、そして今この会議が開かれております5階建ての部分ですが、この庁舎新館は耐震補強という結果が出ております。

しかしながら、委員の皆様大所高所から、また多方面から、様々なご意見を賜りまして、今後の庁舎整備の方向性を皆様方の検討の結果を受けて決してみたいと、このように考えているところでございます。どうぞ皆様忌憚りの無いご意見を、そしてご審議をお願い申し上げます。今後ともご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員紹介)

【事務局】 それではここで委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をいただき簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。座席表の順で行います。最初に学識経験者の委員の方から順にさせていただきます。

まず、千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授 中野克彦委員でございます。

【中野委員】 おはようございます。千葉工業大学の中野といいます。今私は何をやっているのかというと、建築都市環境学科教授ということで専門は鉄筋コンクリート構造の分野をやっております。耐震診断とか耐震補強とか、そういった関係の委員もいくつかやっておりますので、その辺のことを協力させていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【池田委員】 池田と申します、よろしくお願いいたします。私は公益社団法人の日本ファシリティマネジメント協会というところの専務理事をしております。出身は電電公社、NTTで、最終はNTTの建築部門の分社会社でありますNTTファシリティーズですが、そこから協会の方に来ております。NTTでは全国に3万くらい建物があるのですけれども、私は大学は建築学科を出て、設計要員として入ったのですが、割と早い時期から既存の建物をどうやって使っていくか、守っていくか、そういう仕事をやってきた者です。数年前から市長のご依頼を受けまして、ファシリティマネジメントに関する市政アドバイザーとして少しお手伝いをさせていただいております。そういうご縁で今回推薦をいただいたと思っておりますが、お役に立てるように努力したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 続きまして、関係団体からの委員のご紹介をさせていただきます。

四街道市北中学校区地区連絡協議会から推薦をいただきました戸田芳徳委員でございます。

す。

【戸田委員】 私はご紹介いただきました戸田と申します。北中学校区地区連絡協議会は各自治体から代表が出て、いろいろと話をし、市と話し合っている団体でございます。その会長をしておりますので、お話しがあったと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、四街道市商工会から推薦をいただきました牟田英樹委員でございます。

【牟田委員】 牟田でございます。私は商工会青年部の部長を務めております。仕事は建築関係をやっておりますので、この委員会に対して施工の方からいろいろな面をアドバイスできたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、四街道市消防団から推薦をいただきました塚本正英委員でございます。

【塚本委員】 塚本です、よろしくお願いいたします。こちらの建築面等は全く素人でございますので、別の面から検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、四街道市PTA連絡協議会から推薦をいただきました山崎英企委員でございます。

【山崎委員】 山崎です、よろしくお願いいたします。市P連の会長をさせていただいております。建築関係、その内容はまるっきり素人でございますので、どういう話をしたらいいか聞かせていただいてもいいかと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、四街道市芸術文化団体連絡協議会から推薦をいただきました福井 孝委員でございます。

【福井委員】 福井でございます。四街道市芸術文化団体連絡協議会の会長をしております。いろいろ勉強した上で、意見したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、市民公募委員といたしまして小佐野光正委員でございます。

【小佐野委員】 小佐野でございます。よろしくお願いいたします。この検討委員に率先して応募しました。私の住んでいる、四街道市に30年住んでいるのですが、周りに32軒ある町の中の道路で、四街道市の市道ではなくて、私道になってしまっていて30年解決できなかったのを佐渡市長が最近になって解決をいただきました、ご決心をいただいで。何かお返しをしなくてはいけないと思ひまして、率先して応募いたしました。30数年から40年近く銀行に勤めておりましたので、総合的な判断が出来るのかなというのが一つと、応募の趣旨は市民として納得のいく検討が出来ているかどうか、検証していくということだと思ひますので、その使命に従って務めを果たしたいと思ひております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、同じく市民公募委員といたしまして安井信雄委員でございます。

【安井委員】 安井でございます。実は私も元銀行員でございます。一昨年みずほ銀行を退職いたしました、昨年市長お出にならなかったのですが、財政改革推進協議会の委員にさせていただいて、昨年10月させていただきました。今般、こういうお話しがございまして、実は応募の締め切りぎりぎりに、締め切り当日に急遽入れていただいたということでございます。私も銀行員生活30何年やっています、いろいろな経験がございます。今回たまたま全般に財政改革の委員の時には参考資料いただいで、いろいろ読みし

て、いろいろ詰めながらという経緯があるので、今回今日初めて頂戴したのですが、先ほどちらっと見させていただいた内容は、私の主張と結構合っているのではないかとということで、かなりうれしいです。というのはいよいよ行革のあとの方、繋ぐ部分も出て来るかなと、私なりの何とかプランを持っていきたいなというふうには、結構この指示どおりに動いているかなという気がいたします。できる限り皆様のプラスというところとちょっと何なのですけれども、多少は役に立つのではないかと、よろしく願いいたします。

【事務局】 関係団体から委員としてお願いしておりました、社会福祉協議会から推薦をいただきました中尾千恵子委員におかれましては、所用のため本日ご欠席のご連絡をいただいております。

(職員紹介)

【事務局】 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

経営企画部長の岡田でございます。

経営企画部次長の犬野でございます。

管財課主幹の小林でございます。

管財課ファシリティマネジメント推進室 室長の嶋田でございます。

管財課管財グループ主査補の山元でございます。

同じく管財グループ主査補の江波戸でございます。

同じくファシリティマネジメント推進室 技師の樋口でございます。

最後に、私、管財課長の齋藤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

なお、委員長選任までの間、佐渡市長が進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(開会)

【佐渡市長】 それでは、委員長さんの選出までの間、仮の座長ということで進行させていただきます。

それでは、これより平成24年度第1回四街道市庁舎整備検討委員会を開催いたします。

(委員長選出)

【佐渡市長】 それでは、お手元の次第の4番目、委員長の選出に入らせていただきます。

四街道市庁舎整備検討委員会設置要綱をご覧いただきたいと思いますが、その5条第1項に委員長は委員の互選ということになっております。どなたか意見がございましたらお願いいたします。

【牟田委員】 私は、学識経験者である中野委員を推薦いたします。先ほどご紹介していただいたとおり、今までの経験や知識を活かしていただき、この委員会の委員長として円

滑な会議運営にご尽力していただけると考えておりますが、よろしいでしょうか。

【佐渡市長】 ただ今、牟田委員から中野委員に委員長をお願いしたらどうかというご提案ありましたが、皆さんいかがでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【佐渡市長】 ありがとうございます。全員のご承認を賜りました。それでは、中野委員に委員長をお願いいたしたいと思います。中野委員よろしく願いいたします。

委員長が決まりましたので、議事の進行については、これより中野委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(委員長挨拶)

【中野委員長】 中野です。改めてよろしく願いいたします。ただ今推薦を受けて委員長を務めさせていただくこととなりました中野と申します。よろしく願いいたします。

何分にも不慣れなことで、皆様にはご迷惑をおかけすることになるとは思いますが、よろしく願いいたします。以前、新潟での市庁舎の整備におきまして、委員としてやっておりましたので、今回の四街道市の庁舎整備に向けた取組みに精一杯頑張っていきたいと思っております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

(拍手)

(委員長職務代理指名)

【中野委員長】 それでは、次に委員長職務代理を決めさせていただきたいと思っております。

四街道市庁舎整備検討委員会設置要綱第5条第3項により、あらかじめ会長が指名する、となっております。委員長職務代理は、池田委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】 (拍手)

【中野委員長】 ありがとうございます。それでは、池田委員に委員長職務代理をお願いいたします。池田委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【池田委員長職務代理】 はい。先ほどご挨拶申し上げたとおりでございますけれども、二、三他の自治体の同種の委員をやらせていただいている等もありますので、そういう経験も踏まえてお役に立てるように参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

(拍手)

【事務局】 ここからの進行につきましては、四街道市庁舎整備検討委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、会議の議長を中野委員長をお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、佐渡市長は所用のため、会議の途中でございますがここで退席させていただきます。よろしく願いいたします。

(市長退席)

【中野委員長】 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき原則公開となっているということです。公開とさせていただきます。また、会議録の作成につきましても、同指針に基づき作成するとともに、録音させていただきます。なお、同運用解釈に基づき発言者名については、明記するものとさせていただきます。

会議の資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとします。また、会議次第につきましては、配布するものとされておりますが、その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、「市庁舎耐震化優先度調査委員会報告書概要版」についても、配布するものとしたしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

【各委員】 異議なし。

【中野委員長】 それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に一部資料を配付することとします。事務局は、傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

(傍聴人入室)

【中野委員長】 今日は傍聴人の方が4名いらっしゃるということで、この全体の風景の写真を撮りたいということなのですが、それは大丈夫でしょうか。業界の新聞等に使われるそうですが、何か意義のある方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

(写真撮影)

【中野委員長】 それでは、議事次第に則りまして議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、(1) 市庁舎の現状と課題について、(2) その他 と2つの議題となっております。

それでは、始めに(1) 市庁舎の現状と課題について、多少難しい内容も入っておりますが、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは私からご説明いたします。まず、お手元の資料一覧ですが、3枚目についております。この中で私が説明するうちの市庁舎の現状と課題ということで、上から3つめの「四街道市役所庁舎改修計画に関する報告書」と、その下の「市庁舎耐震化優先度調査委託報告書」と同じく資料編というものを説明させていただきます。

まず、上から3つ目の「四街道市役所庁舎改修計画に関する報告書」というものがございます。こちらの四街道市役所庁舎改修計画に関する報告書と市庁舎耐震化優先度調査については関連がございますので、まず、四街道市役所庁舎改修計画を説明してから、市庁舎耐震化優先度調査を説明したいと思います。

それでは、まず四街道市役所庁舎改修計画報告書をお開き願います。こちらについては、内部の関係職員で市庁舎耐震化検討会議を設置して、市庁舎の耐震補強や建設の方向性を

検討してまとめたものとなっております。

まず、1ページをお開きください。「はじめ」として四街道市の成り立ちと、庁舎の問題等についての説明となっております。

続きまして、2ページ、3ページをお開きください。2ページ、3ページと合わせて、庁舎耐震優先度調査委託報告書の4ページをお開きください。よろしいでしょうか。こちらの4ページに庁舎敷地内の建物配置図というのがございます。こちらでは現庁舎の経過として、両方対比しながら見ていただきたいのですが、耐震化計画に関する報告書の2ページ、3ページにおきましては、①から⑧までそのまま記載されております。これは四街道市の現在の庁舎、本館、新館、市民ギャラリー、分館、第2庁舎、介護保険課2階、新分館の構造や工事費、竣工年月日が記載されているものでございます。

この中で分かりにくいのは、2ページの②の本館の増築というのがあります。こちらは配置図の4ページにあって、本館3階建て部分があるのですけれども、そのうちの一部が後で2階、3階部分を増築したというような経緯になっております。なお、こちら本館と本館の3階建てを加えると、本館の増築面積を合わせると面積が約3,067平方メートルとなっております。

また、④の市民ギャラリーは以前中庭として使っていたものを窓口サービス課の前のスペースとして、市民ギャラリーとして利用しております。

続いて耐震計画に関する報告書の4ページをお開きください。こちらでは現庁舎の問題点ということで3点ほど上げられております。

(1)の耐震診断結果が基準値以下であるとか、(2)建物が老朽化しているとか、(3)会議室等が不足しているとかといったような内容でございます。

続いて5ページでございますが、こちらは基本方針になっておりますが、庁舎の改修計画に当たっての基本方針を記載したもので、以下の(1)(2)で掲載した内容を踏まえて計画の優先度を決めていこうというものでございます。

続いて次のページ6ページでございますが、こちらについては計画策定の手順ということで、庁舎建築物の優先度調査から総合評価、基本計画、以下耐震化計画までの流れとなっております。こちらについては資料の一番最後に、庁舎の耐震化工程表というものがございます。この計画策定については庁舎の耐震化計画表の予定案、資料の一番最後に横長の表がございますが、こういう工程で検討委員会とか基本設計を進めていくとかを書いたものがございます。

いろいろ資料がありますが、大丈夫ですね。分からない点は後でご質問等をいただいきたいとおもいますので、よろしくお願いたします。

続いて7ページでございますが、7ページから8ページにかけては、既存庁舎の耐震化計画ということで、これは既存の庁舎を耐震化した場合にどうなるかといったものを掲載したものでございます。それぞれ1から3についてはコメント等が記載されております。

また、次の8ページには最後のまとめたものが記載されております。この中で、一番最後のところですが、以上のことから本館3階建ては、上記コメントに記載のとおり、執務空間が更に狭隘かつ非現実的な建物となるため、投資対効果は殆ど期待できない。建物の残存期間を考慮しても耐震補強に適さないものと思われる。よって耐震補強は行わず、改

築が望ましい。本館（平屋）は耐震補強費が、規模の割には多額にならないことから、補強して活用することが可能であり、ワンストップ改修による市民窓口を改善した結果、広いスペースになり、更なる市民サービスの向上が提供できている。

となっておりますが、この時点の報告書と優先度順位調査報告書の中で、平屋部分については意見が若干違っておりますので、こちらについてはまた後で説明の方があります。それから9ページですが、こちらについては9ページ7、庁舎改修計画ですが、こちらについては庁舎を建て替えた場合を想定して計算をしたものとなっております。

まず、職員数については平成23年4月現在の職員数が記載されております。

続いて10ページ、11ページをお開きください。こちらについては面積の計算をしたものでございますが、10ページの標準面積、これについては教育委員会を除いたものと、11ページでは教育委員会を含んだものの面積の計算となっております。11ページの一番下の方に今後必要な面積ということで、「以上のことから今後必要な面積は、市民の微増を考慮して10,100㎡程度、教育委員会を統合した場合は11,400㎡程度を想定する」といった内容となっております。

続いて12ページから13ページにつきましては、先ほどの面積の計算の時に、それぞれのケースを想定して面積を計算したものでございます。

それから14ページでございますが、14ページから16ページにかけては、12ページのケースで建て替えた場合の事業費について計算したものでございます。こちらでは14ページの一番下の行に事務所建築平均単価240,000円位の記載のものから、15ページの上から5行目現実的な建築単価を285,000円として試算するとしております。この報告書では以上の金額で試算がなされております。

続いて最後のページの8の資金計画については、こちらの財源は主に地方債を予定しております。

説明は以上で終わります。

（優先度調査の説明）

【事務局】 引き続き説明させていただきます。資料につきましては、市庁舎耐震化優先度調査委託報告書、市庁舎耐震化優先度調査委託報告書の資料編、概要を掲載したA3版の3種類です。この内容につきまして市政便りを利用いたしまして市民向けに記事として掲載していることと、市庁舎の耐震化優先度調査委託報告書、市庁舎耐震化優先度調査委託報告書の資料編につきましては、市のホームページに掲載しております。

それでは最初にこの調査の目的についてご説明いたします。お手元の「市庁舎耐震化優先度調査委託報告書」をご覧ください。

2ページから4ページをご覧ください。四街道市役所の本館（昭和44年築）、新館（昭和55年築）、教育委員会が入っている第2庁舎及び消防庁舎について、地震による建物の損失（地震によるリスク）を、地震発生リスクと建物損傷リスクを組み合わせまして、それを手法としているものが地震のリスクの評価手法と言われているもので、これ等を利用して建物の耐震性を被害確率として算出、評価して、その評価に基づき更に効率的かつ合

理的に補強、建替えをしたりという耐震化の優先度の意思決定をしなければいけないときの必要な資料とするために、今建物を使用している場合や、補強あるいは改築を行ったそれぞれの場合について、供用期間の被害確率、その時の被害予測額、建物が中断されてしまいますので、その中断期間を分析して、それぞれの補強、改築との比較を行いました。

それと建物は現に使っている関係がありますので、対象建物の光熱費や維持管理費もかかりますので、それらを含めた長期的なライフサイクルコストの検討も行いました。

6 ページから 11 ページをご覧ください。四街道市役所の地盤と地震の影響でございます。一般に地震による地表での揺れの強さは、地震の規模が大きいほど、また震源から近いほど地震による揺れは大きくなります。しかし、地震の規模や震源からの距離が同じであっても、表層地盤の違いによって揺れの強さは大きく異なり、表層地盤が軟らかな場所では、堅い場所に比べて揺れは大きくなります。

四街道市庁舎の表層地盤は、独立行政法人防災科学技術研究所がホームページで公開しているデータによると、ローム台地で比較的良好な地盤となっております。それらのデータと新館庁舎建設時の地質調査結果を基に、敷地の揺れやすさについて評価を行い、震度を求めました。

その震度規模程度の地震がいつ起こるかについて、庁舎周辺半径 300 キロメートル以内の震源をすべて抽出しました。これはこの市庁舎を中心とした八丈島、名古屋市、富山市、新潟市、山形市、仙台市を結んだ円を想定していただいた中の震源を抽出した結果です。

12 ページをご覧ください。

市庁舎への影響を考慮しなければならない想定しうる地震として、「①陸域の浅い地震」と「②南海～東南海～想定東海連動地震」を挙げています。

このうち「①陸域の浅い地震」は震度 6 強が想定されますが、30 年発生確率は 0.005 % で、「発生確率が低く、短中期的な戦略を伴う事業の継続を検討するためのシナリオとしては必ずしも適切とは言いがたい」とされているところです。

次に、「②南海～東南海～想定東海連動地震」は、震度 5 強と想定されていますが、2012 年 3 月末に公表された内閣府・中央防災会議の検討結果では、当市の最大震度は、一昨年 3 月に発生した東日本大震災と同様の震度 5 弱であります。本調査ではより安全な評価をするということで、想定震度を 5 強として検討を行いました。

25 ページ、26 ページをご覧ください。

「陸域の浅い地震」（発生確率はやや低いが、震度 6 強が予想される）、「南海、東南海、想定東海連動地震」（発生確率がやや高く震度 5 強が想定されてる）が発生した場合の被害を予測した結果となります。

27 ページをご覧ください。これは先ほどの地震が発生したときの被害予測を合わせてご覧いただくということになります。

庁舎周辺半径 300 キロメートル以内に位置するすべての震源を対象として、建物の少なくとも 1 つの大破以上の被害となる可能性でございます。大破といたしますのは、建物の少なくとも 1 つの階が修復不可能なレベルの被害を受けるということでございます。その結果がご覧のとおりでございます。

25ページから27ページのまとめといたしましては、庁舎にとって最も影響が大きい「陸域の浅い地震」が発生した場合、現状の本館3階建て、本館平屋、及び新館は大破以上の被害となる可能性が高いと。また機能復旧期間も1年以上と予想されることになりまますので、人命の安全性と事業継続性の観点で長期的に何らかの対策を講じる必要があるということでございます。

庁舎にとって緊急度が高い「南海、東南海、想定東海連動地震」が発生した場合においては、本館3階建て、本館平屋は大破以上の確率となる可能性が高いと、人命の安全性の観点から対策を講じる必要があるということでございます。

庁舎周辺半径300キロメートル以内に位置するすべての地震を反映して、供用期間中（20年、40年、60年）に庁舎が大破以上の被害となる可能性を検討したところ、本館3階建て、本館平屋は、2052年、今から40年以内ですが、大破以上の被害となる可能性が高く、人命の安全性の観点から対策を講じる必要があるということとなります。

29ページ、30ページをご覧ください。それらのシナリオが2つありますけれども、そのときの各パターンごとの被害予測などの合計を記載しております。

現実的に選択出来る補強、改築の組み合わせパターンを設定して、「陸域の浅い地震」が発生した場合、「南海、東南海、想定東海連動地震」が発生した場合、庁舎周辺半径300キロメートル以内に位置するすべての地震を反映して、供用期間中（20年、40年、60年）に累積される被害額を算定した結果となります。

35ページをご覧ください。

維持管理費も考慮して費用対効果を分析した中で、補強、改築パターンの中で最も費用対効果が高いパターンは、今回委託した調査結果においては、「本館3階と本館の平屋を改築して、新館庁舎を補強する案」となりました。

40ページをご覧ください。

現状・補強・改築の基本費用の設定が掲載されております。庁舎の規模については、総務省の算定基準を使用して、また新築単価については、財団法人建設物価調査会の建築コスト情報をもとに算定しております。

この金額は、31ページから32ページに掲載されている費用対効果の分析に使用しているものでございます。

最も費用対効果が高いパターンの「本館3階と本館の平屋を改築して、新館庁舎を補強する案」の改築費は、B案と表示されておりますが、その改築費は、18億2,795万円でございます。合わせて新館庁舎を補強する費用は、2億542万円となります。

42ページをご覧ください。

補強・改築パターン5案プラス現状案の再調達価格が下段に掲載されております。

この金額は29ページ、30ページのシナリオ地震が発生した場合の各パターンの被害予測額合計で使用しています。

本館（3階建て・平屋）・分館改築、第2庁舎・消防移転し、今使用している建物を補強した場合のトータルの金額ですが、33億9,417万円となります。

最後に付け加えさせていただきます。この報告書に記載されているこれらの金額につきましては、長期的な地震リスクや維持管理費を考慮することにより、耐震化優先度を検討

することが目的でございましたので、一定の条件のもとに算定しているものでございます。実際の建築費とは異なるということをご了解いただきます。以上でございます。

【事務局】 はい。今事務局から説明をさせていただきました。また、本日お渡しした資料については、いろいろ難しい部分もあろうかと思えます。ご質問等、疑問等がありましたらこの会議が終わった後でも、管財課ファシリティマネジメント推進室の嶋田又は樋口までご連絡いただければご説明等させていただきます。

【中野委員長】 ただ今、事務局より説明がございましたが、かなり専門的な内容も含まれておりますが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【男性の委員】 1つだけ、この概要というのをいただきましたけれども、ここに示してある最後のまとめというのは、ちょっと説明していただけるといいと思えますが。

【事務局】 再度、説明させていただきます。まず、まとめがアからウまでございます。

アにつきましては、最も大きい地震といわれますのが、「陸域の浅い地震」、震度6強ですけれども、発生確率は非常に低くなります。そのときに現状の本館3階建て、これは先ほどの4ページを見ていただくと配置図で併せてご覧になっていただくと分かると思いますが、本館3階建てと、本館平屋、この新館は大破となる可能性は高いですよということになります。復旧期間も1年以上と想定されますので、これはその図の上の方にもございますけれども、期間と記載されておりますので、1年以上かかりますということで、人命の安全と事業の継続性の観点で対策を取る必要がありますよということでございます。

イですが、発生確率も高く、今いろいろと騒がれております「南海・東南海・想定東海連動地震」が想定される場合でございます。これは5強が、安全側を見て5強ということでございますので、5強が想定されます。そのときには本館3階建てと本館の平屋は大破以上となりますよと、いう可能性が高いですよということになりまして、これは人命の安全性の観点から対策を取る必要がありますよということでございます。これも4番をご覧になっていただければ、おわかりいただけるかと思えます。

そうしますと震源をいろいろと想定する中で、かなり距離の長いでっかい円でございますけれども、300キロ以内の地震を全部やった場合、建物の供用期間中、20年、40年、60年と使用続けた中で、全ての地震の中で大破以上の被害となる可能性を検討したところにおいては、本館3階建てと本館平屋は40年以内、西暦では2052年の中でございますけれども、大破以上の被害となる可能性が高いよということで、人命の安全性の観点から対策を取る必要がありますよということになっています。

エですが、補強と改築の組み合わせパターンがいろいろとある中で、現実的に出来るパターンを設定いたしまして、維持管理費も考慮した費用対効果の分析をした中では、一番費用対効果が高いパターンにつきましては、本館3階建てと本館平屋を改築、新たに建て直すということで、それで新館の建物を耐震補強するというのが一番いいですよということで結果をいただいたということでまとめのとおりです。

先ほどからくどいようですが、大破といわれますのは、建物の1つの階で修復不可能になってしまう位の被害を受けた場合ということでございます。以上でございます。

【中野委員長】 今改めてご説明していただきましたが、おわかりになられますれば、資料等いろいろと出していただいておりますので、じっくり見てご質問等があったら、また次

回に質問していただきたいと思います。

【池田委員】 よろしいですか。池田でございます。事務局、市が大変きちっとした検討をしていただいている、大変分かりやすく、敬意を表したいと思います。

理解のために2、3質問させていただきたいのですけれども、1点目は、当初の1次調査では平屋の部分が補強すれば使えるし、使った方がいいのではないかということだったのですが、構造計画研究所が詳細調査をしたところ平屋部分も大破ということになったわけですが、その原因というか、どここのところの判断が変わったのかということが第1点目です。

それから2点目は、今の一連の説明の最後の部分の費用、想定される費用でございますけれども、本館3階建てを改築すると18億強、それから平屋が2億強ということで、併せて約20億ですね。そして一番最後に、移転して改築して消防署を巻き取るというようなことをやると、33億というような説明がありましたが、それで13億付加されておりますけれども、それは移転費用とか、建替えの20億にどのような費用を盛り込まれたか、ちょっとご説明があったのですけれども、全部が理解できなかったもので、その2点をご質問させていただきます。

【中野委員長】 それでは、ただ今の池田委員の質問に対する事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】 最初の診断の内容の経過について説明させていただきます。

耐震診断につきましては、平成13年度に2次診断まで行いました。耐震診断といわれるものですが、人間の体に置き換えていただくと分かりやすいのですが、最初の簡易なものから最終的な精密までの診断という中で、3回に分かれております。今の耐震診断できるのは、コンピュータのソフトの認定の関係でございます、2次診断までしか出来ないということになっておりまして、その中で、2次診断の結果もあるわけでございますけれども、調査の委託、先ほども言いましたがいろいろとシミュレーションする中で、3次診断の、人間の健康診断という精密検査の中での、3次審査相当の解析を実際に行ってみました。そうしますと2次診断のやり方としては、専門的で申し訳ありませんが、通常の建物、柱と壁を元に解析をいたします。3次診断は、柱と壁以外の梁や基礎とか建物の構造部材がございますので、全てを元に解析をさせていただきました。この調査の中で、新しく判明していたことでもございますけれども、2次審査の中で耐力物として、要は地震の時に強い壁になる壁でございますけれども、窓口サービスがある平屋の窓口の窓口入ったところに池がございまして、そのところに金庫がございまして、書庫がございまして、その部分の見方の中で、実際に構造上として効いていないという指摘、それと正面ホール、長いところの梁の鉄筋が非常に少ないということで指摘を受けました。

これは資料編の15ページに絵がございまして、これでオレンジ色の部分が書庫でございます、壁なのですけれども、これが建物の構造上としては効いていないと。それと長手方向といわれる長い方の梁、青の部分になるのですけれども、これがちょっと鉄筋量が少ないのではないかと。この2点を指摘されました。

それで2次診断と3次診断の見方によって、3次診断で見える見方によりますと、いろいろと2次診断では問題とならないことが多々ありまして、柱の耐力を発揮するまでに、先

ほど申しあげましたように梁が持たないのではないかということで、そういうことも指摘されたということでございます。

ですので、最終的に簡単に申しますけれども、2次診断ではなく3次診断、要は本当に細かく密にやったために、2次診断の検討結果と3次診断の検討結果に相違が出たということが結論でございます。

【池田委員】 よく分かりました。

【事務局】 基本設計の費用の算定でございますけれども、これはあくまでも金額につきましては、財団法人建設物価調査会の単価を使用したことと、実際の光熱費につきましては、この庁舎を管理する上で当然光熱水費いろいろと算定し、相応の履歴もございまして、いろいろと算定方法もございまして、それらを踏まえた上で、この金額を算出させていただいたということで。また実際の建設費とは違う、引っ越ししたりする場合の費用とか、それに伴う家具類とかいうものは見込んでいないということで、こういう結果が出たということでご理解をいただければと思います。

【池田委員】 引っ越し費用は含んでいないということですか。それでは13億円の差というのは？光熱水費？

【安井委員】 今ご説明いただいた中で、総合的に、現実的に選択し得る供用開始の5パターンを設定していただいて、その後さらに維持管理費を効率的に効果を分析していただいたということなのですね。その結果、本館3階、平屋の改修と新館補強というパターンが最も費用対効果が高いという結論に達したというわけですね。ここで費用対効果を分析されるという、費用対効果とは具体的にどういうものを指すのか。

【事務局】 池田委員への説明は後にさせていただきます。今のご質問に対する回答をさせていただきます。費用対効果の分析というご質問でございますけれども、ライフサイクル最初の金額につきましては、建物の補強と改築と解体の費用とこれが初期費用となります。これに年ごとの維持管理費、実際に建物を使用しておりますので、その維持管理費を地震が起こったときにその被害額も出ておりますので、それを年ごとに分配した費用を毎年加算していったもの、グラフでは一直線になってはおりますけれども、これがライフサイクル費用対効果の分析した結果でございます。

この中で60年後に金額が3倍くらいとなっている主な要因でございますけれども、それは初期費用は抜きまして維持管理費ということになりますけれども、その累積額の大きさということでございます。

例を申しますけれども、本館と平屋の改築と新館を補強した場合の維持管理費、これが年間9,000万円かかるということになります。60年間で累積54億ということになるということで、こういうことで分析をしたということでございます。

【中野委員長】 よろしいでしょうか。

【小佐野委員】 私の自宅、30年も経っている。最近かみさんに言われて耐震相談をやっているのですけれども、私の家は三井ホーム、ツーバイフォーです。三井ホームはご存じのように東京一部上場ですから、ちゃんとしたしっかりしたところで、30年前の私のところの設計図も残っている。電話すると設計図を見ていただいて、私のところの耐震はどうなっているのですかと、こういう専門的なこと分かりませんから、どうなのですかと

言ったら、具体的に。まあツーバイフォーですから基礎以上のことを組み立てているので、これは頑丈だから絶対つぶれないというのは分かっているのですね、じゃあ基礎部分はどうかという話で。私の家が30年前に建ったときは結構建築ブームでしたから、あのころつぶれない、壊れないというイメージがありますから、多分売れていますから。この間の3.11の時は大して壊れていなかったのでもいいのかなと思っているのですけれど。

聞いた話では納得できないのですよ、ちょっと伺いたいのは、株式会社構造計画研究所というのは、3.11があつて2年近くになりますけれども、同じように基礎から都道府県内同じことやっていると思うのですよ、同じように発注されていると思うのですよね。この会社の研究員がどれくらいの責任をもって、ちゃんとやってくれるとか。結果、出て来たものですね、四街道市としてどれくらい評価をしているかというのを素人考えで伺いたい。中までということではないですから、さっき言ったようにツーバイフォーはこうですよ、阪神淡路大震災のときにツーバイフォーは壊れなかったと、強いねと思っているのですけれど。やはり劣化するどうなるか分からない。大きいのと小さいのと差がありますけれども、現実この評価自体を四街道市としてはどこに持っていくかというのを伺いたい。

【中野委員長】 よろしいですか。

【小佐野委員】 困らないで(笑い)。でも金は3000万かかりますと、逆にもっとこの市役所の周りを見てみますと、最近10年くらいですかね、この赤くなっている部分は市の所有物だと思うのですけれど、そうですね。ここにですかね。例えば福祉センターの後ろ側にある四街道企業庁舎というのが。2階建てですけれど、立派な建物ですね。あれは市のやったやつなのですか。

【事務局】 市の企業、水道事業でやっていますので、四街道市ということではなくて水道事業のものです。

【小佐野委員】 それは市のものでは？調べてもらえばいいのですけれど。それは、前に商工会館の左側駐車場になっていますね。市役人以外は停めないでくださいと書いてある。ここも市有地ではないですか。

【事務局】 土地につきましては市有地です。

【小佐野委員】 だから、こうなっているのはどういう。

【事務局】 今回赤く斜線をしたのは、優先度調査に入っているのは市役所の本庁舎ですね、それから駅前第2庁舎、それから消防署これも優先度調査での検討の建物です。それで第3駐車場については、市役所の本庁舎の一番近いところの空いているところがありますので、その関係で第3駐車場の市有地ということで斜線を引いております。

【小佐野委員】 池田さんも安井さんもそうですね、30何億金かかるときに金かけて小さい額だったら良かったのですけれど、市民税がいくら高くなるのとか、そういう話になる。2回、3回という話になると思うのですけれど、だったら土地をどういうふうにして、遊休の土地を売るとか売らないとか、試算をはっきりした方がいいと思うのですよ。何で思ったかという企業庁舎は2階建てで耐震性がすごく、あそこだけはつぶれっこないと思うのですね。これは苦言ではなくて、でもちぐはぐではでないかと。全体を、市の財産がどれくらいあるかというのを見せて欲しいというかんじですよ。例えば33億の新しいものを建てようとするときに、市の所有物を処分して出来るだけミニマムに

してくれるのですかという話を今回はされたいと思います。当たり前ですけど。何回かなっているんで、多分そういう話が出て来ると思うので最初に話しておきますけれども。多分皆さん心の中ではそう思います。新しい家が建った方がいいに決まっていますけれども、それではどうやって建てた方がいいかという話だと思うのですよ。それで地震ですけど、対策するということでしたがね、前もおかしくなるし、補償金とか保険とかはどうなってしまうのですか。市が払うのですよね。お金がかかると思うのですよ。どういうときに起きるか分からないので、そういうことを想定しないといけないと思うのですよ。保険がどうなっていますかという話を聞きたいですね。2回以降、3回以降多分話し合いをすればそういう話になると思うのですけれど。

我々に説明するのはいいのですけれども、研究所がどういう評価に値するかということが重要ではないかと思うのです。というのはこんなふうに緻密に資料を作成してくれるところはないと思うので、かなり高レベルのところをお願いしたのだから、1年もかけて、もっと時間がかかるくらいかなと思うくらいの期間がかかっていないのはどういうことなのかと思いますし、これだけ資料の分布図までピシッと書いてあるのはよほどのことですね。あるいは出来たものが結構重要なものかどうか分かりませんが、かなり立派な仕事なので、逆に本当にこんなに簡単にできるのかなと思います。

【池田委員】 市で回答されると思いますけれど、たまたま同等の構造計画研究所のことを良く知っているものですから、ちょっと応援演説になるかもしれないですけど、一応申し上げます。

構造計画研究所は、私電電公社にいる時代にも相当のいろいろな調査とか、構造設計を発注した経験もあり、人間もよく知っております。これは我が国においては、構造設計及び耐震診断等については、一流のコンサルタントです。トップクラスであるというのは間違いないです。どういうご縁で構造計画研究所が選ばれたか、他にないというわけではありませんよ。他にないということではないし、また業者選定のプロセス等のご質問だったら話は別として、この会社が信頼できるかどうかについては、大変信頼できる企業だと思います。この創設者は実は電電公社の大先輩に当るので、だからいいというわけではないのですけれど、良く知っているのですけれど、服部正という、もう亡くなりましたが、構造の技術者としては超一流の人物で、今はその息子服部正太というのが社長をしていますけれども、社員は5、600人いるのではないですか、全国規模で東京近郊ですけども、もともとは日本で真っ先にコンピュータプログラムを使って構造設計を開始した人物、それは服部正ですけども、その背景はですねコンピュータシミュレーションを駆使して新築の建物あるいは既設の建物のシミュレーションですね、どうなっていくか。それについては今回の耐震診断というか、地震の波を想定してどういうふうに揺れるかとか、あるいは地盤と建物を連立系というのですけれども、一体としてモデル化してそれに対してどういう外力が加わるような、そういう少なくとも建築構造技術的な観点では超一流企業であるということで、信頼できるということは、私が持っている今までの経験ではそれはいうことが出来ます。

ただ財務的な観点で、合わせてそこまでのモデルという視点ということについては、細かいことは存じ上げませんが、近年のいろいろな自治体からの同種の実績までは知

りませんが、当然構造技術及び構造設計における実績を踏まえて、いろいろ多数の依頼が来ているだろうと、これは推定です。ちょっとそこまで責任もった回答はできないので。

【小佐野委員】 今までの原発の話もそうですけれども、最初に挙げられている前提が狂っているとまずいのですよ。それで委員長にも委員長職務代理にもお願いしたいのですが、原発で30年とか300年とかそういうこと想定してやってくれということを書いていて、実際はもっとあったわけですよ。ここの作業等について前提が間違っていないかということも検討していただきたいということです。

【中野委員長】 はい、おっしゃるとおりでありまして、非常に重要な面かとは思いますが、その点については今即答は出来ないということになるかとは思いますが、今後多分…

【事務局】 地震、建物に関する評価につきましては、先ほども説明いたしましたけれども、この庁舎を作るときの地質調査を使ったり、建物を作る課程で全部図面等がありますので、そういうのを全部お渡しした中での検討でございます。それでもう一つの地震、これにつきましては確率論、ご存じだと思いますけれども、国のデータがある中で、地震が実際どれくらい起こるかといった中で、300キロの中で影響がある中で、実際には37万以上のデータがあるらしいのですけれども、この300キロの中での5万個ですけれども、この震源の確率の中で、地震が実際どの辺の影響があるかといった中で想定された地震が下のデータということでございますので、この辺のあくまでも政府、国のデータを元に、公表されているデータを元に、それらをデータベース化して構造計画研究所をやっているということの中では。

【小佐野委員】 誤解しないでください。こういう技術報告書では全くそのとおりだと思っておりますし、ただすごく嫌なのは、例えば最初の方ですね、解決策がありませんとか書いてあるじゃないですか、問題点の一つに。それじゃあ建て直したいのかなというふうに思っちゃいますね。前提が、最初から建て直す前提ということ語られているのかなというふうに思っちゃうのが、やはり資料づくりがまずいと思います。このあたりはいいのですよ。解決がされませんというのはどういうことですか。別に何か言いたいと言うことでは全くないですけども、だからそういうことも理解になったほうがいいのではないかと思います。

【事務局】 この報告書に記載されている内容なのですけれども、これにつきましては構造計画研究所が作ったわけではなくて、四街道市の職員が作った……。

【小佐野委員】 だからこそ、解決がされませんというのは……。

【事務局】 その辺は不勉強というところが出ている部分かと思うのですけれども、実際にそういう表現になっているので、そういうあれが出たろうと思うのですが。

【事務局】 いかにもせん結論を出さなくてはいけないということではなくて、職員としても一応A案からD3案までこういうパターンがありますよという形で、職員としても選択肢の中で結論を出している。結論というかこういう選択肢がありますよという報告は出しているということです。

【小佐野委員】 そういうことは知っていますよそれは。ただ聞いたから説明したから。さっきも言ったように（聴取不能）〇〇〇して33億〇〇〇20億〇〇〇。そういうこと

の説明もあっていいかなと。

【事務局】 財産の把握とかその辺のことにつきましては、庁舎の建設の問題と別の観点になってしまうというところもあるのですけれども……。

【小佐野委員】 特にヨーカ堂の前、市有地、市のものだと思っているものですから。ですから建て替えるならそっちに移してと、そういう頭がありますから。

【事務局】 その辺はこの図面でも近隣にこういう敷地があるということで、説明しなければいけないということでこの資料を添付させていただいたということです。

【小佐野委員】 それはこういう土地があるから、そこでやらなくてはいけないと、そういう頭があるからですよ。

【事務局】 それは委員さんに選択肢の一つとしてありますので、その辺の情報は今後とも図面の中でお渡ししておかなければいけないのかなということですので。ですから良く選択肢をご協議いただければと思います。

【事務局】 この調査の検討の内容の中での資料編をご覧になっていただくとお分かりになるのですけれども、建物の耐震診断、2次診断ですけれども、13年度にやったときのことも今回の中で、実際これが合っているかどうかを調べた中で、例えば21ページから左から全部の建物の中で、これだけ将来今の建物を生かすということになった場合には補強しなければいけない。また部屋も分断されるということも確かめているということの中での計算もしてございますので、この資料編につきましては、また詳細に説明をさせていただきたいと思っておりますので、また後でご質問いただければと思います。そういう感じでご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【中野委員長】 はい、多少委員長というのかあるのですが、市から出された5ページ目ですね、資料の5ページ目の基本方針というところを見ていただくと(1)と(2)の話が書いてありますね。基本的には、緊急的には地震に対する対策が必要だということにはなるのでしょうけれども、それと絡めて庁舎としての機能、そういったものも新しくしていこうというところが一緒に入っているの、なかなか分かりにくくなっている可能性もありますので、市としての意向と、地震に対する変更、改修ですね、その辺の内容がもう少しよく分かるようになって、市民の方が理解できるようになっていければというようなことだと思います。

先ほどから言われております、私も構造計画研究所については良く存じておりますが、通常、耐震診断で耐震改修をしようというときに、資料としてこんなに多く作ってくれる場合は稀です。先ほど言われたように、2次診断で終えて説明するというのが通常のやり方ですが、3次診断までやってもう少し詳細に見てみましょうという資料としては、かなり信頼性の置けるものであるということは確かだろうというふうに思います。これが費用と絡んでしまっているの、分かりにくくなっているかもしれませんが、この建物がどんな状態でどういうふうになければいけないということと、あと市が望んでいることですかね、そういったものは別々に資料として作った方がいいかもしれない、というふうな感じは受けましたが、今後資料として皆様が納得できるように作っていただければいいと思っております。よろしいですかね。

【池田委員】 私は小佐野委員のご発言は大変もつともだと思います。重複しますけれど

も、ご指摘いただいた中で、市有地あるいは市が采配できる土地や建物をどれだけあるかということについては、私いろいろな自治体を知っているのですけれども、全国の自治体の中で四街道市は3. 1 1の前からカタカナ英語ですけれども「ファシリティマネジメント」ということの重要性に注目されて、私は市政アドバイザーとして依頼されて3. 1 1の前からお手伝いしてしまして、ファシリティマネジメントというのは全体を考えるとということが一番重要なことなのですね。そのことは嶋田さんの前任の方にも申し上げて、少なくとも全国の自治体はかなり先駆けて四街道市が責任を持たなければならない、あるいは保有する土地、建物及び設備について現状はかなり調べてあります。従って今即答は出来ないにしても、嶋田さんのところで、あるいは管財課として、先ほど次長さんは別の話とおっしゃったけれども、それは別の話ではないですね。市民の立場で、私は市民ではないのですけれども、税金がどう使われるかという観点では、やはり最初に改築ありきというふうに見えるのではなくてね、結果的にはそう見えるかもしれないけれども、この委員会のミッションとしては、改築ありきではなくて、トータルにこれだけの利用する可能性のある土地や建物はあると、しかし正に確率の問題は別として大きな地震は明日にも来るかも知れないわけですから、さっきの保険の問題も答えなければいけないと思うのですけれども、やはり可及的速やかに安全でないと言われている建物への処置は必要で、しかしそれを経済的にも最も効率的に行うためには、他に見渡した結果を踏まえて検討したけれども、やはり今の案のところの敷地に建て替えるとか、今のところでいったん避難して、今のところを建て替えて巻き取るのが全体最適としてはいいのだという、そういう論理構成をしないと、ご指摘のように改築ありきで走っているのではないかというふうに見えないほうにやるという、まあもともとそうすべきであると思いますし、そういうふうに見るところについては改善した方がいいという小佐野さんのご指摘は大変貴重なご指摘だと思います。

【事務局】 はい、ありがとうございます。

【池田委員】 その資料は出来ているのです。出来ているはずですよ。それを、全体を今のに答えられるようにご説明していただければ、出来ると思います。

【中野委員長】 次回にそのような資料が出せるということによろしいですね。

【池田委員】 建替えの結論を出す前に、利用できる土地やあるいは既存の丈夫な建物に即移ってしまえば、引っ越し費用だけで済むだろうと、そういうこともあるわけで、そういうことも全部考慮した上で、建て替え案がベストなのだという論理構成をすることですね。

【中野委員長】 よろしいでしょうか。

【小佐野委員】 そこまでやってもらえるのだったら……。そこまでするというつもりは全くないですよ。費用対効果とか市側のプランではないかと思うのですよ。ただやはり長くかかるわけですよ、そういった補強をしたって。しないで来たら困るのだろうなと思って思っただけで、それでは建て替えますといわれたときに、そのまま何もしないでいいのかというのがありますよね。多分そういう話になったときにいろいろ資料が欲しいだろうなと思うので、前もって集めてもらえませんかというのがお願いです。かなり厳しいことを言っているようになったので。

【中野委員長】 どうでしょうか。

【安井委員】 今回の庁舎整備検討委員会という位置づけで、我々委員がどのような形で進めていくかという、その辺は、実は私、ここに来てどういう風に庁舎建設されているのを見たときに、あるいは費用対効果関係をやる、こういうみんな全てやっているのですね。こういう委員会自体。

【事務局】 それは資料の庁舎耐震化、それについてはその他の、庁舎の耐震化に向けての予定の中でのスケジュールで、一番最後に資料として添付したものがございます。その他のところですけども、先のこのコメントを説明します。「その他耐震化工程表の予定」となっておりますけれども、この検討委員会では、第1回の2月、今回の会議ですけども、6月くらいにかけて基本計画ということで今まとめておまして、それを6月に諮問いたしましたして、8月に答申という形でいただくようお願いいたします。そのあと基本設計に入りまして、基本設計等の内容につきまして、26年の7月頃から3回ほどの会議を開きまして、ワークショップの内容とかパブリックコメントの内容とかを踏まえた形の設計案をご相談したいということです。基本計画につきましては別なのですけれども、現状の課題とか、庁舎建設の基本理念、例えば防災拠点とかユニバーサルデザインですとか、そういったものとあと庁舎に求められる役割と機能ですね、例えば議会をどうするか、窓口はどうするか、その階の利用ではなく、そのシステムに耐え得る内容で文書化してある程度まとめさせていただきたいと思っておりますけれども、それと財源につきまして、こういった財源を使ってやりたいと、あと事業手法についても、検討していただきたいと考えております。以上でございます。

【中野委員長】 その(2)の議題にも入っておりますけれども、そうするとその他の説明はよろしいですかね、この工程表について、今の説明で。

そうすると今までいろいろと審議の話が出来ましたけれども、事務局の方は今の内容は大丈夫でしょうか。理解できましたかね。次回に向けて資料づくりで何か問題があれば。

【事務局】 例えば小佐野委員さんのおっしゃいました、この赤く印してあるこれは市役所近辺の市の庁舎及び敷地ということでございますけれども、選択肢を考えた場合に市の所有している土地全部もってきて、こうなのですよというお示しをなされば……。

【小佐野委員】 結局、この会で決まったことを知りたいだけなのだよ。同じことを私が質問したのだから皆素人だから質問するではないですか。その弁明をしておいた方がいいですよと言っているのですよ。我々も同じレベルですから。だからもっときちんとやった方がいいですよということを言っているのです。市長が躊躇しないようにしてもらえればいいのですよ。ただどのくらいでいつ壊れるか分からないというのは皆認識しているわけですよ。だから早めにやってもらった方がいいですね。早く解決して一日でも早く。被害が少ない方がいいですね、ということです。

【事務局】 客観性です。この委員会が……。

【小佐野委員】 この委員会はそういう意味で出来たのでしょうか。現実には大事なもの書いてある。22億かかりますけれど22億、市債で払うのですか。別のもの何もしないで、処分してもらったら一番いいですねという話でね。処分するのは妥当性のある、これとこれありますよとか。逆にありませんから、処分するもの何もないということだったらそれ

でいい。ただ、与えられた資料にわざわざ書いてくれたので、企業庁の方、あっちの方はどうなのかなと思ったのですよ。駐車場、市の職員しか停められないというのは、車で来れない。

【事務局】 あとちょっとお伺いしたいのですが、補償、保険？

【小佐野委員】 それはあるじゃないですか。災害になったときに市が払うじゃないですか。ここに来ていた人が、災害あったとき。

【事務局】 何か崩れてしまって……。

【小佐野委員】 そういうときに費用かかるでしょう。かなりの人がいたときに賠償。

【事務局】 賠償請求ということですか。

【小佐野委員】 そういう費用というのは入っていないのですか。災害補償ですよ。災害補償。

【事務局】 or【男性の委員】 分かりました。ありがとうございます。

【事務局】 それでは次回は。

【中野委員長】 たとえば先ほど池田委員がおっしゃった内容のことが、この検討委員会へ出せるものか出せないものなのかという。

【事務局】 それを含めて検討させていただきます。

【事務局】 いろいろ議題が出たかと思いますが、次回の開催につきましてですけれども、3月26日の午後2時からということで予定しておりますが、皆さん予定を入れていただきたいと思います。午後2時から4時までを予定しております。

【中野委員長】 それでは次回までいろいろとご意見もあると思いますが、資料をよく見ておいていただきたいと思いますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 最後に、お昼近くなってしまったのですけれども、庁舎の見学等をご希望がございましたらご案内を考えておりますけれども、それを諮っていただければと思います。

【中野委員長】 この後何分程度ですかね。

【事務局】 大体20分程度で。

【中野委員長】 20分程度で見せていただけるということなので、よろしかったら参加していただきたいと思います。

以上をもちまして平成24年度第1回四街道市庁舎整備検討委員会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。

(以上)